

# ICBA イブニングセミナー

## ～ 更なるスキルアップに向けた取り組み ～

主催：一般財団法人建築行政情報センター

この度、財団法人建築技術教育普及センター平成23年度第2回普及事業助成により、「ICBA イブニングセミナー ～更なるスキルアップに向けた取り組み～」と題するセミナーを開催します。本セミナーは東日本大震災における教訓を踏まえた設計上の配慮、大規模地震時を想定した耐震化施策及び建築設計者が求められる法的責任など、それぞれ専門分野の講師による講演のもと、建築設計者に求められる資質の向上を目的としています。

### 1. セミナーの開催（※CPD認定を取得予定）

対象者：建築設計及び工事監理に携わる建築士（木造・二級・一級建築士の有資格者）  
定員：40名（参加費：無料 各テーマ毎に先着40名で締切とします。）  
場所：東京都新宿区神楽坂一丁目15番 4階 第一・二会議室（各回とも同会場）  
講演時間：18:00～18:45までの45分間 質疑：18:45～19:15を予定

#### 第一回 平成24年1月25日(水) 「緊急輸送道路沿道の耐震診断義務化の取り組み」

講師：東京都 小野 幹雄 耐震化推進担当部長

内容：震災時に円滑な応急活動等ができるよう、特定の緊急輸送道路の沿道建築物に対する震診断の義務化など、耐震化を促進する規制誘導手法の講演。

#### 第二回 平成24年2月10日(金) 「東日本大震災の被害と教訓:耐津波木造住宅」

講師：東京都市大学 大橋 好光教授

内容：今回の大震災において、木造建物が振動による被害は比較的小さかったという報告がありますが、津波が襲来した地域では甚大な被害が生じてしまいました。木造建物の津波被害に関する考察、耐津波対策に向けた木造建物における設計上の配慮等の講演。

#### 第三回 平成24年2月22日(水) 「建築分野の紛争事例」

講師：神楽坂キーストン法律事務所 富田 裕 弁護士

内容：昨今は建築計画に伴う紛争事例が増加している。具体的な事例を通して設計者の法的な責任範囲や設計側での注意事項についての講演。

### 2. ウェビナーによる配信

各セミナー開催終了後、約2週間後より、原則3ヶ月間無料配信します。聴講者数が増えている場合は延長することがあります。講義内容の配信は、複数のチャプターより構成されています。

ウェビナーでは、理解を深めたい、または復習を希望される方々にとって興味のあるチャプターを反復聴講することが可能です。

### 3. 申し込み（平成23年12月19日より受付開始）

セミナーへの申込はインターネットより、<http://www.icba.or.jp>（一般財団法人建築行政情報センター ホームページ）へアクセスし、トップページより「セミナー」タブをクリックし手順に従ってお申し込みください。

### 4. 集合日時

各開催日とも、当日の午後5時30分より受付を行いますので会議室に集合願います。

#### 【問い合わせ先】

一般財団法人 建築行政情報センター

イブニングセミナー担当：矢嶋、金谷、大谷

連絡先：03-5225-7704（事業課）